

■以下の文章を読んで、問いに答えなさい。

音楽は古来、感情をかきたてることによって人を動かす強い力をもつと考えられてきた。プラトンは、政治家たるものは音楽を熟知するべきであると述べた。音楽を効果的に使う術を身に着けることが、いわば理屈抜きに人間を動かす武器になると考えたからである。中国にも、同様な考え方にもとづき、音楽の秩序の支配こそ国の支配の源だとする思想があった。

こういう考え方はその後もいろいろな形で残り続けた。日本が開国直後の明治二十年という早い段階で、音楽教育普及のための音楽取調掛をつくったのも、音楽が国家統治のための不可欠な手段だと考えた結果であり、日本を文化的な国にしたいと考えてのことではない。音楽は「癒し」どころではなく、人々を政治的に支配するための強力な武器だったのである。

芸術の自律性が認識された近代には、音楽のそのような性格は背景に退いてゆく。十九世紀の音楽美学者ハンスリックは、グルックの《オルフェオとエウリディーチェ》の中のアリアにある「われエウリディーチェを失えり」という歌詞を、まったく逆の意味の「われエウリディーチェを見い出せり」と変えても音楽の本質は変わらないと論じ、音楽が歌詞内容や感情と結びつくことを否定しようとした。だがたとえ音楽自体が特定の感情や内容と直接に結びつかないとしても、それらが社会的コンテクストの中で結び付けられる場面がある以上、音楽はむしろその分だけ、かえって融通無碍にいろいろな方向に人を引っ張り込む力をもつ危険な存在であるということにもなる。

そういう例で思い出されるのはベートーヴェンの《第九》である。フランスの革命シャンソンにルーツをもつとも言われるこの作品は、二〇世紀初頭のドイツで労働者運動を盛り上げる切り札として使われる一方、一九三二年のベルリン・オリンピックの開会式では、ナチが人々を引き込むための道具となった。日本でも戦時下の一九四四年に東京帝国大学の出陣学徒壮行大音楽会で演奏されたかと思えば、戦後の「うたごえ運動」(※)で好んで使われるなど、全く逆と言ってもよいさまざまな動きのなかで出現し、そのたびごとに絶大な効果を発揮した。言語や図像とは違って抽象的で、特定の対象や思想内容との結びつきが稀薄な分だけ、音楽の応用範囲は広い。(渡辺裕『音楽は社会を映す』より)

※うたごえ運動：戦後の日本において興った、合唱を通じて「平和」と「民主主義」を求める大衆的な政治運動。

- ① 音楽を「国家統治」のための手段として用いる場合（第2段落参照）、どのような用法が考えられるか、いくつか例を挙げて説明しなさい。
- ② ハンスリックは、意味の異なる歌詞を当てはめることによって（第3段落参照）、何を証明しようとしたのか。なるべく分かりやすく説明しなさい。
- ③ ベートーヴェンの《第九》は、なぜさまざまな場面で用いられたのだろうか（第4段落参照）。あなたの考えを述べなさい。
- ④ 上記の文章をふまえた上で、音楽教育のあるべき姿について自由に論じなさい。